

質疑応答書

学童保育クラブ運營業務委託のプロポーザルについて、以下のとおり回答します。

(※大磯・国府まとめたの回答となっております。)

番号	質問内容	質問内容
1	<p>募集要領 P2</p> <p>「2.対象学童保育クラブの概要」</p> <p>大磯学童保育クラブの支援単位数について、令和5年度より4支援単位を想定しているのご記載がございますが、本提案において4支援単位を前提として積算をするという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>募集要領 P2</p> <p>「対象学童保育クラブの現況」</p> <p>令和5年度は支援単位を4支援単位と想定されている点について、直近数年における登録児童数及び、令和3年度の月別利用数をお知らせください。</p>	<p>【登録児童数（大磯）】各年5月1日時点</p> <p>令和4年度 173人</p> <p>令和3年度 147人</p> <p>令和2年度 145人</p> <p>【令和3年度月別利用数（平均）】</p> <p>4月：89人、5月：84人、6月：87人、7月：81人、8月：62人、9月：71人、10月：70人、11月：73人、12月：73人、1月：59人、2月：60人、3月：60人</p>
3	<p>募集要領 P2</p> <p>「2.対象学童保育クラブの概要」</p> <p>大磯学童保育クラブで利用できる大会議室、小会議室、オープンスペースは校舎の何階に位置しておりますでしょうか。</p> <p>可能でしたら位置関係の分かる図面等をご教示願います。</p>	<p>大会議室、小会議室、オープンスペースともに校舎の1階に位置しております。（大会議室と小会議室については、学童専用スペースとなり、オープンスペースについては、学童活動時間のみ一時的に利用させていただいております。）</p> <p>※図面は質問者様宛個別に送付させていただきます。</p>
4	<p>募集要領 P2</p> <p>「2.対象学童保育クラブの概要」</p> <p>現委託先が「大磯町社会福祉協議会」とあります。今回のプロポーザルでは、社会福祉協議会様の位置づけはどのようになっておりますか。（撤退、期間満了による、今回のプロポーザルへの参加希望など）</p>	<p>両学童とも、令和5年3月末で契約期間が満了することに伴い、今回新たにプロポーザル形式にて事業者を選定するものです。（現受託事業者の応募も可能としています。）</p>

5	<p>募集要領 P2</p> <p>「2.対象学童保育クラブの概要」</p> <p>※登録児童数が増加しているため、令和5年度は4支援単位を想定しています。</p> <p>とありますので、定員は160名と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(大磯) 定員は今年度の登録児童数同様173人～175人程度を想定しています。※現在の面積との差異は、一時的に利用しているオープンスペースの調整を図る予定となっております。</p>
6	<p>募集要領 P2</p> <p>「3.事業概要」</p> <p>エ おやつ提供及びおやつ代の管理について次の質問とも関連しますが、おやつ代を徴収したあとは、法人で管理し、どう使用するかを教えてください。また、現在のおやつ代の金額を教えてください。</p>	<p>現在おやつ代は、保育料に含まれた形で徴収していただいています。保育料同様、法人で徴収・管理・運営していただき、事業終了後収支決算書においてその収支を報告していただいております。おやつ代の金額(月額等)については、現事業者に報告を求めているため把握しておりません。</p>
7	<p>募集要領 P3</p> <p>「3.業務概要 (4) 事業規模 ア委託料」</p> <p>加配職員の人件費を参考金額に含めないと記載があり、「3.業務概要 (4) 事業規模 ウその他」には「特別支援児童対応経費は委託料で措置します」とございますが、加配職員の人件費は別途加算されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>特別支援児童の入会の有無により、委託料を別途算定し変更契約を行います。</p>
8	<p>募集要領 P3</p> <p>「3.事業概要」(4) 事業規模ア委託料</p> <p>「飲食物費を除く」とありますが、こちらはおやつ材料費と考えてよろしいでしょうか。また、「除く」とありますので、飲食物費については町から食材料の支給があると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>上記回答のとおり、おやつ代は保育料に含むため、保護者負担となります。町から食材費の支給はございません。</p>
9	<p>募集要領 P3</p> <p>「3.事業概要」(4) 事業規模ウその他</p> <p>グラウンドの他、教育活動等に支障のないことが前提に、体育館や特別教室(図工室や家庭科室など)の使用は可能でしょうか?</p>	<p>基本的にはグラウンドのみとなります。(夏休み等学校が休みの日で、雨天の為グラウンドが使用できない日は、体育館を利用させてもらうこともありますが、都度学校と調整が必要となります。)</p>
10	<p>募集要領 P4～P5</p> <p>「5.学童保育クラブの運営条件について」</p> <p>責任者の配置について、雇用条件(常勤雇用や、社員に限る)また現状の責任者配置状況及び雇用状況をご教示ください。</p>	<p>責任者について、雇用条件(常勤・非常勤)は問いません。また、現状の責任者配置は、両学童とも常勤1名で運営していただいております。</p>

11	<p>募集要領 P4～P5</p> <p>「5.学童保育クラブの運営条件について」朝の居場所づくり事業の運営業務について、別途受託できること。と記載がありますが現在の実施状況についてご教示ください。</p>	<p>朝の居場所づくり事業は、共働き家庭等の仕事と子育て両立支援の一環として、小学校の始業前に、学童施設を利用して子ども達の居場所を提供する事業です。</p> <p>学校のある平日午前7時 15分から登校開始時間まで地域の早朝ボランティアを中心に見守りを行っていただきます。</p> <p>【利用状況】</p> <p>年間実施回数：200 回程度</p> <p>登録児童数：大磯 30 人程、国府 20 人程</p> <p>平均利用数：大磯 10 人程、国府 6 人程</p> <p>ボランティア数：大磯 10 人、国府 9 人</p>
12	<p>募集要領 P5</p> <p>「5.学童保育クラブの運営条件(11)」事業者負担となった修繕費の過去実績額をご教示願います。</p>	<p>直近の修繕実績は、ロッカーの新設やトイレ詰まり等の簡易な修繕で、10万円を超えるものではありません。</p>
13	<p>募集要領 P5</p> <p>「6.保育料等」</p> <p>「保育料は現行の水準を維持」することとございますが、保育料の徴収額を協議の上変更することは可能でしょうか。</p>	<p>基本は現行の水準を維持することとし、状況により保育料を変更する場合は、別途町と協議することになります。</p>
14	<p>募集要領 P5</p> <p>「6.保育料等」</p> <p>現在の保育料を教えてください。延長料や兄弟割引もございますか。</p> <p>また、徴収した保育料は、委託料の他に運営法人の収入とし、当該施設運営のために使用できるものでしょうか。</p>	<p>現在の保育料については、別紙 1、2のとおり。</p> <p>徴収した保育料の用途については、お見込のとおりです。</p>
15	<p>募集要領 P7</p> <p>「10.企画提案書等の提出(1)提出書類」書類番号 4</p> <p>設立趣旨書に該当する書類がない場合、該当なしの形でよろしいでしょうか。</p>	<p>法人設立の経緯、設立目的、事業内容、法人格が必要な理由などについて、書類を作成いただき、ご提出ください。</p>
16	<p>募集要領 P7</p> <p>「10.企画提案書等の提出(1)提出書類」書類番号 9</p> <p>納税証明書（1部：正本に直近のものを添付）の記載がありますが、国税又は市税どちらに当たりますでしょうか。</p>	<p>未納がないことの証明として、国税（法人税・消費税及び地方消費税）、県税（法人税、法人事業税及び地方法人特別税）、地方税（法人市町村民税）のうち、該当するものの納税証明書をご提出ください。</p>

17	<p>募集要領 P7 「10.企画提案書等の提出(1)提出書類」書類番号 10 ① 事業報告書、② 計算書類と記載がございますが、それぞれ何事業年度分必要でしょうか。</p>	<p>それぞれ、放課後児童健全育成事業に係る、直近1か年～最大3か年分をご提出ください。 (例：運営実績が1年の場合は1か年分、3年以上の場合は3か年分をご提出ください。)</p>
18	<p>募集要領 P7 収支決算に関する書類は、直近の決算1年分に関するものを提出するように求められていると理解しますが、間違いはないでしょうか。確認させていただきたく、お願い申し上げます。</p>	<p>5 回答と同様。</p>
19	<p>募集要領 P7 「10.企画提案書等の提出(1)提出書類 11」 提出書類の内、「職員給料表」は本事業で配置を予定している職員の想定給与(時給等)を示したものでよろしかったでしょうか？或いは賃金規定を示したものでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり、本事業で配置を予定している職員の想定給与(時給等)が示されたもので構いません。また、賃金規定にその旨記載があれば、賃金規定をご提出ください。</p>
20	<p>募集要領 P7 「10.企画提案書等の提出(2)提出部数」 大磯学童保育クラブ及び国府学童保育クラブ2案件に応募する場合、提出書類はすべてそれぞれに必要な部数をご提出するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
21	<p>仕様書 P3 「11.業務内容(4)保護者に関すること」 ここにある「保護者会」とは別に、いわゆる施設運営をサポートする「保護者会」は存在しますか。存在する場合、その活動内容を教えてください。</p>	<p>施設運営をサポートする「保護者会」は現在ないと把握しております。</p>
22	<p>仕様書 「11.業務内容(4)保護者に関すること」 保育料の徴収について、「精算残額が生じた場合は保護者に返還すること」とございますが、運営事業費の支出に対して残額が生じた場合に保育料を繰越しではなく保護者に戻入するという認識でよろしいでしょうか。また、過去3年分の戻入額をご教示願います。</p>	<p>保護者負担の考え方として、原則、運営費に対して50%の割合とし、その残りが委託料であることを想定しています。よって、精算残額は基本的に生じないものと考え、過剰に残額が生じた場合は返還をしていただくことをお願いします。ただし、運営上繰越が必要である場合は必ずしも戻入する必要はありません。 過去分については、戻入実績がありません。</p>

23	<p>仕様書 「11.業務内容(6)施設維持に関することウ」 学童保育クラブで生じたごみの処理について、過去処理に発生した費用実績をご教示願います。</p>	<p>両学童共、ごみは学校のごみ置き場に置き、学校にて処分していただいております。粗大ごみ等が生じた場合は、法人の産業廃棄物と合わせて捨てている場合もあるため、費用実績は把握しておりません。</p>
24	<p>仕様書 「14.損害賠償」 受託者が児童・保護者とは別に町にも賠償するのでしょうか。</p>	<p>受託者が児童・保護者等にけがを負わせたことにより、町に重大な損失を与えた場合は、町にも賠償するものと考えます。また、賠償のリスク分担については、別表第3（第11項関係）も参照ください。</p>
25	<p>仕様書 別表第2 役務費に含まれる通信費について、ネットの回線状況をご教示願います。</p>	<p>現在、各事業所においてWi-Fiルーターを設置し利用していただいております。インターネット回線、固定電話等の契約・費用は事業者負担となります。</p>
26	<p>様式3 企画提案書 (5)運営費積算調書について 積算の前提条件として特別支援児童2名と記載がございますが、加配職員の人件費を2名分加算して積算するという認識でよろしいでしょうか。また、その場合、募集要領「3.業務概要 (4)事業規模 ア委託料」に記載のある委託料の参考価格に2名分の加配が加算されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 (委託料の額については、放課後児童健全育成事業に係る国又は県の当該補助基準額相当額の範囲内としているため、「障害児受入推進事業」として、特別支援児童2名の場合、1支援の単位当たり年額1,956,000円の加算となる見込みです。)</p>
27	<p>様式3 企画提案書 企画提案書の各項目の枠線を削除して記載してもよろしいでしょうか。 また、枠線を残す場合、枠線を広げて記載することは可能でしょうか。</p>	<p>枠線は残して記載してください。枠線を広げて記載することは可能です。</p>
28	<p>様式3 企画提案書 「(2)学童保育クラブ運営に対する提案 ア育成内容 ④特別な配慮が必要な児童への支援」「⑦特別支援児童対応」「ウ①子ども家庭支援」がございます「特別な配慮が必要な児童」「特別支援児童」「支援の必要な子どもや家庭」とはそれぞれ具体的にどのような児童及び家庭を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>「④特別な配慮が必要な児童」は、集団生活の上で配慮が必要な児童、 「⑦特別支援児童」は、障がい者手帳等を所持する児童、 「支援の必要な子どもや家庭」は、ひとり親家庭等の支援が必要なご家庭や、虐待等が疑われる場合を想定しています。</p>

29	<p>その他</p> <p>児童が帰宅する際、支援員が途中まで送るなどの対応を現在とられておりますでしょうか。</p> <p>実施している場合、どこまで送りをつけているかご教示願います。</p>	<p>両学童共、支援員が途中まで送るなどの対応は原則しておりません。ただし、暗くなった時に、学童施設から学校の門まで見送るということはしていただいております。</p>
----	---	---